

(公印省略)  
宝水総第 94 号  
令和 3 年 9 月 6 日

プロポーザル参加事業者 各位

宝塚市上下水道事業管理者 森 増夫

### プロポーザルへの質疑に対する回答について

宝塚市上下水道局料金業務等包括委託公募型プロポーザルへの質疑について、下記のとおり回答します。

No.	質問項目／該当頁	質問内容
1	募集要項／4 項 7 プロポーザル実施方法 (3)	プレゼンテーションで使用する機器のうち、HDMI ケーブル及びテレビは準備すると記載がありますが、プロジェクターやスクリーンについては、参加事業者にて準備が必要でしょうか、ご教示下さい。
【回答】		プロジェクターやスクリーンについては、上下水道局で用意します。
2	募集要項／4 項 7 プロポーザル実施方法 (4) サ	プレゼンテーション、ヒアリングにおいて業者が特定できる社名等の記載やプレゼンテーションは行わないこととありますが、業務提案書の社名の記載はどのようにお考えでしょうか、ご教示下さい。
【回答】		業務提案書には社名は記載しないでください。
3	委託仕様書／1 頁 第1章 基本項目 第6 条	執務室内の使用料については、1 月当たり 380,931 円とすると記載がありますが、こちらは税込の金額でよろしいでしょうか、ご教示下さい。
【回答】		その通りです。
4	委託仕様書／3 頁 第1章 基本項目 第12 条①	別紙 5 (29 頁) 受託者において発注・在庫管理する帳票類等に関しては、全て受託者側の負担を指しますか、ご教示下さい。

	【回答】	その通りです。
5	委託仕様書／6 頁 第 2 章 業務の内容 【1】 窓口受付業務	現在、実施している臨時用の開閉栓受付に関しては、記載がございませんが、こちらは本案件業務に含まれていないという解釈でよろしいでしょうか、ご教示下さい。
	【回答】	第 2 章 第 1 条の水道の使用開始に該当しますので、臨時用の開閉栓に関しても業務に含みます。
6	委託仕様書／6 頁 第 2 章 業務の内容 【1】 窓口受付業務 第 2 条 ②	口座振替依頼書の受領について、お客様が金融機関への提出ができない場合は、受領後金融機関へ提出する。とありますが、受領後というのはお客さまセンターで受領し、提出の際の各金融機関への郵送費等は受託者の負担で提出をしなければならないということでしょうか、ご教示下さい。
	【回答】	受託者の負担でお願いします。
7	委託仕様書／6 頁 第 2 章 業務の内容 【1】 窓口受付業務 第 6 条	窓口における場合には、ペイジー口座振替受付サービスやスマートフォン決済アプリによる支払いへの切り替えを勧奨することと記載されていますが、案内用のパンフレットや広報資料の活用は考えられているのでしょうか。また、口座振替受付とスマートフォン決済を案内するうえでの優先順位等はあるのでしょうか、ご教示下さい。
	【回答】	広報資料の活用は必要と考えます。優先順位は特にありませんが、使用者のニーズに合わせた案内をお願いします。
8	委託仕様書／9 頁 第 2 章 業務の内容 【3】 検針・調定業務 第 17 条④	開閉栓の有無に関係なく H / T に登録された全てのメーターについて正確に指針値を読み取り入力するとの記載がありますが、H / T 登録外で業務上必要なメーターの指針値についての読み取りは本案件業務に含まれていないという解釈でよろしいでしょうか、ご教示下さい。
	【回答】	本案件業務に含まれます。
9	委託仕様書／9 頁 第 2 章 業務の内容 【3】 検針・調定業務 第 18 条	現在、無断使用が長期に渡り続いている場合に給水停止通知及びその実施に至るまでを取り組んでおりますが、本案件業務には含まれていないという解釈でよろしいでしょうか、ご教示下さい。

	<b>【回答】</b>	無断使用が続いている場合も同様に対応をお願いします。
10	委託仕様書／10 頁 第 2 章 業務の内容 <b>【3】 検針・調定業務</b> 第 25 条②	火災減免について、やむを得ぬ理由により閉栓できない使用者への減免措置は可能でしょうか、ご教示下さい。
	<b>【回答】</b>	上下水道局と受託者との協議により決定します。
11	委託仕様書／12 頁 第 2 章 業務の内容 <b>【5】 滞納整理業務</b> 第 35 条 ②	各年度当初において滞納金額が上位 10 名の者とありますが、該当年度に時効を迎える金額が上位 10 名以外の方（主に現在開栓中で滞納金額上位 10 名）が対象者ということでしょうか。それとも閉栓しているものに限る上位 10 名という認識でしょうか、ご教示下さい。
	<b>【回答】</b>	各年度当初において、滞納金額が上位 10 名の者と当該年度に時効を迎える金額が上位 10 名の者は別であり、それぞれに対して訪問徴収（現地調査）を行います。また、開栓・閉栓は問いません。
12	委託仕様書／13 頁 第 2 章 業務の内容 <b>【5】 滞納整理業務</b> 第 37 条 ④ウ	専用工具による閉栓又はキャップ止めと記載がありますが現行通り、メーターボックス内バルブにて止水でも可とする認識でしょうか、ご教示下さい。
	<b>【回答】</b>	原則として専用工具による閉栓又はキャップ止めとしますが、メーターボックス内バルブでの止水も可能とします。
13	委託仕様書／14 頁 第 2 章 業務の内容 <b>【5】 滞納整理業務</b> 第 38 条①	分割納付に関して原則として 1 年以内の完納を促し、困難な場合は生活状況や収入状況を詳細に聴取するとともに、生活状況に即した分割納付による納付を促す、と記載されていますが、生活状況や収入状況を詳細に聴取される事に強い抵抗がある使用者についての分割納付は相談可能でしょうか、ご教示下さい。
	<b>【回答】</b>	生活状況や収入状況を詳細に聴取することを基本としますが、聴取を拒否する者に対しても分割納付は受託者と使用者で相談可能とします。
14	委託仕様書／14 頁 第 2 章 業務の内容 <b>【5】 滞納整理業務</b> 第 38 条①	原則として 1 年以内の完納を促す。ただし、1 年以内の完納が困難な場合は生活状況に即した分割納付による納付を促す、と記載がありますが、1 年を超える場合の上限はどのように考えておられますか、ご教示下さい。
	<b>【回答】</b>	1 年を超える場合の上限はありませんが、生活状況や収入状況を聴取し、明らかに分割納付金額が増額可能な場合は、増額を促すなどし、早期の滞納解消に努めてください。

15	委託仕様書／14 頁 第 2 章 業務の内容 【5】滞納整理業務 第 38 条②	分納誓約書の提出を求めるとありますが、分納誓約書の提出の対象は、例えば 1 年以上の滞納をしているなどの基準及び提出に応じない場合は給水停止執行として取り扱うのでしょうか、ご教示下さい。
【回答】		分納誓約書は、分割納付を行う者すべてに求めます。ただし、分納誓約書の提出に応じない者も入金が続く間は、給水停止執行は行いません。
16	委託仕様書／14 頁 第 2 章 業務の内容 【5】滞納整理業務 第 39 条	閉栓分の催告についてですが、6 月、9 月、12 月、2 月の記載がありますが、状況に応じて時期の変更は可能でしょうか、ご教示下さい。
【回答】		原則は、6 月、9 月、12 月、2 月としますが、変更する場合は、上下水道局と協議の上、上下水道局が決定します。
17	委託仕様書／14 頁 第 2 章 業務の内容 【5】滞納整理業務 第 40 条	市外徴収に関して、兵庫県及び大阪府への訪問が記載されておりますが、状況により訪問徴収範囲の相談は可能でしょうか、ご教示下さい。
【回答】		原則は、兵庫県及び大阪府としますが、変更する場合は、上下水道局と協議の上、上下水道局が決定します。
18	委託仕様書／15 頁 第 2 章 業務の内容 【6】システムの開発 第 43 条⑥	インボイス制度導入による制度改正があった場合は、上下水道局が指示するプログラムや帳票類の作成、改良に備えとありますが、具体的な帳票名と変更内容についてご教示下さい。
【回答】		委託仕様書の第 1 章 第 12 条 (3 頁) に掲げる帳票類のうち、別紙 5 の注意書きにある帳票とします。その他の帳票で同様の変更が生じる場合は、協議します。
19	委託仕様書／15 頁 第 2 章 業務の内容 【6】システムの開発 第 43 条⑥	インボイス制度導入において、プログラムや帳票類の作成、改良の際に係る費用は受託者の負担と記載されておりますが、現時点で変更内容が決まっていなければ、変更内容によってはかなりの大掛かりな範囲になり工数がかかってしまう可能性があります。場合によっては、別途、ご相談させていただきご負担して頂く事は可能でしょうか、ご教示下さい。
【回答】		現時点で想定される変更 (No.18) は受託者の負担とします。その他に変更が生じた場合は協議します。
20	委託仕様書／17 頁 第 2 章 業務の内容 【7】その他関連する業務 第 52 条②	適宜メーターの発注と記載されておりますが、費用負担は上下水道局の解釈でよろしいでしょうか、ご教示下さい。

	【回答】	その通りです。
21	委託仕様書／17 頁 第 2 章 業務の内容 【7】 その他関連する業務 第 52 条④ウ	取替後メーターの保管について上下水道局が定める期間、所定の場所に取り替済みメーターを保管することと記載があります。取替後のメーター全てを指すのか取替水量等に増減の異常が見られる使用者のメーターだけを指すのか、保管期間は何日間になりますでしょうか、ご教示下さい。
	【回答】	取替済分全メーターが対象で、概ね 2 期 4 か月です。
22	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	領収書（手書き）の単価をご教示下さい、
	【回答】	最近の購入実績はありませんが、1 セット ¥12 円（税込）程度を想定しています。
23	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	口座振替申込書の単価をご教示下さい。
	【回答】	直近の単価は、5,000 セットの発注で、1 セットあたり 12.1 円（税込）です。
24	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	閉栓札（針金付き）の単価をご教示下さい。
	【回答】	直近の単価は、10,000 枚の発注で、1 枚あたり 7.7 円（税込）です。
25	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	閉栓プラグの口径ごとの単価をご教示下さい。
	【回答】	1 個当たりの単価（税抜）は、 13 mm    ¥107 円 20 mm    ¥170 円 25 mm    ¥250 円 40 mm    ¥680 円です。
26	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	メーター取り替えお知らせ用封筒の単価をご教示下さい。
	【回答】	直近の単価は、16,000 枚の発注で、1 枚あたり 3.63 円（税込）です。

27	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	窓付き横長の単価をご教示下さい。
【回答】		直近の単価は、5,000 枚の発注で、1 枚あたり 10.1 円（税込）です。
28	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	長 3 縦長の単価をご教示下さい。
【回答】		直近の単価は、5,000 枚の発注で、1 枚あたり 4.62 円（税込）です。
29	委託仕様書／29 頁 受託者において発注・在庫 管理する帳票類等	窓付きはがき用封筒の単価をご教示下さい。
【回答】		直近の単価は、20,000 枚の発注で、1 枚あたり 5.61 円（税込）です。